

令和2年4月28日

私立保育所の保護者の皆様  
小規模保育事業所の保護者の皆様

奈良市子ども未来部  
保育所・幼稚園課長

## 保育所等における今後の対応について（お知らせ）

奈良市の新型コロナウイルスに関連した感染症対策の取組について、保護者の皆様にはご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本市の保育所等では政府の緊急事態宣言を受け、感染防止を一層徹底し、子どもたちの命を守ることを最優先にするため、令和2年5月2日（土）まで特別保育に移行させていただいておりましたが、いまだに感染者の発生が続いており、引き続き感染予防対策に万全を期する必要があることから、保育所等の運営について次の通りとさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、今回の対応につきましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 保育について

令和2年5月31日（日）まで特別保育を延長いたします。

令和2年6月1日（月）以降の対応につきましては追って連絡いたします。

保育料の日割り返金につきましては、令和2年5月31日（日）まで引き続き継続いたします。

#### 2 特別保育について

特別保育を利用される場合、園へ『奈良市特別保育利用申出書』の提出が必要となります。

利用の必要が分かり次第、早急に園に連絡してください。

（特別保育の対象）医療従事者、警察、消防、介護施設等に勤務し、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な場合ややむを得ない理由がある場合

※ 家庭保育が困難な事情等によりお困りの場合は園にご相談ください。

#### 3 家庭での過ごし方について

子どものストレスや運動不足解消のため、屋外に出られることもあるかと思いますが、集団感染を防ぐため、三つの密「密閉・密集・密接」を避け、手洗いや咳エチケット等の感染対策に努めてくださいますようお願いいたします。

※体調管理にはくれぐれも気をつけていただき、特別保育中に発熱等の症状が見られた場合、また園児及び同居家族等が、感染者もしくは濃厚接触者となられた場合は、差支えがなければ園にお知らせくださいますようお願いいたします。

※本通知記載の内容につきまして、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、変更する場合があります。